

Begleiten 99号



2017. 11. 09

悲しみを生きる力に～「ミシュカの森」へのお誘い～

「ミシュカの森」は、2000年末に、幼い姪と甥を含む妹一家4人が突然命を奪われた「世田谷事件」追悼の集いです。ベグライテンでは会報の編集や広報をお手伝いしている私、入江杏は、世田谷事件の遺族として、事件解決を祈念しつつ、この催しを10年以上主宰してきました。今年は、慶應大学のお力添えを得て、慶應大学三田キャンパスでの開催となりました。

基調講演のゲストは、小児科医師として小児がん医療の最前線に関わりつつ、作家・文筆家として俳人として、多くの方々を励ましてこられた細谷亮太先生です。

「人は死んだら終わりではない。亡くなった人は二度と戻らない。でも、それが自分たちにとってどういう意味があったのかと考えて、納得する答えを見いだすことが大切。」とおっしゃる細谷先生。さらに続けて、「死別」に関してだけでなく、「人生のあらゆる局面」で「自分のやっていることや、自分の遭遇する出来事に、常に意味付けをしながら生きていくことが、自分の人生に幸せを見いだすことにつながっていくのではないのでしょうか？」とおっしゃっています。

とは言え、日常は綺麗事ばかりではなく、意味など見いだせないようなことの連続です。座間の事件では、SNSという虚空で「生きる意味が見いだせない」というやりとりをしていた若い人たちの存在がメディアで喧しく取り上げられました。この原稿を書いている段階では、全く訳のわからない、猟奇的な事件と言わざるを得ません。

私もたまたま耳目を集めた世田谷事件に遭遇してしまったので、苦しみに向き合うきっかけを得た、と言えます。さらに長い葛藤の末、PTG（トラウマ後成長）という言葉にも出会いました。PTG（Post Traumatic Growth）とは、危機的な出来事や困難な経験との精神的なもがき・闘いの結果生ずる、ポジティブな心理的変容の体験のことです。PTGを経て、たとえ、今の私が少しはましな人間になっても、私は四人に生きていてほしかった！それにまさるものはない。ただもう四人が戻らないのなら、少しはましな私にならなければ、という思いでこうした活動を続けています。

悪縁も良縁も引っ括めてご縁の繋がりが生きている。ようやくそう思える今も、つくづく、自らの悲しみに意味が見いだせないと感じる時ほど苦しい時はない、と感じます。「生きる意味が見いだせない」というのは、実は、「自分の悲しみに意味が見いだせない」ということではないのでしょうか？自分の悲しみがくだらない。つまらない。悲しむに値しない恥に満ちたものを感じられる時。

亡母がそうでした。犯罪の被害者遺族なんて誰にも知られてはいけない。可愛い娘も孫も殺された。「公にできない悲しみ」を抱え、涙も出ない、夢でも会いたいののに、夢にさえ孫たちが出てきてくれない、と嘆いた母。最晩年は失明してしまいました。母のような特殊な立場でなくても、自分の悲しみを見つめて「その人独自の物語」に辿り着くことで、人生の意味を再発見しようにも、弱い立場の人がどれほどの逡巡を抱えるか。まず悲しみに向き合うことが苦しいし、誰にも話せない。母から学んだ寄り添いの基本は「見えない涙を見、発せられない言葉を聞くこと」です。沈黙も雄弁な声だと胸に刻みつつ、「ミシュカの森」という集いを核に、ネットワークの場をつくらうと活動してきました。

10年以上続けている「ミシュカの森」ですが、いまだに、犯罪被害者遺族の集いとしては異色のイベントと言われます。「ミシュカの森」を始めたきっかけは、犯罪の被害者遺族の催しというと、遺族と警察・メディア関係者ばかりの集いとなってしまうがちで、地域の普通の人からは「禍々しい事件の悲しい催し」として、チラシさえ受け取ってもらえない。そういう現実がありました。広く生死を考えるイベントとして、みなさんに足を止めてもらいたかった。人権の問題として、一般の人たちに一緒に考えてもらいたかったのです。

実は多くの方は『悲しみの種』を心に宿していますが、できるだけ見ないようにしています。見ないふりをしています。悲しみの種の存在を意識したら、日常が疎かになるかもしれない。自分が惨めになるかもしれない。かえって傷つきやすい、傷つけられやすい「vulnerable」な状態になってしまう。傷つけられないように、苦しい、辛い、と思っても、声を挙げることはできません。辛さの原因が、自分より力が強かったり、大勢だったり、権威があったり、と関係性に傾きがある場合は、余計、沈黙してしまう。悲しみの否認、忘却、操作に向かいます。

悲しみを抱えている人が自分の悲しみを否定しなくてはならない。それはとても辛いことです。悲しみ、というと、喪失体験だけに特化されがちですが、そうではありません。困り事、と言い換えても構いません。子育て、進学、就職、過労、病気、介護、看取り。仕事の問題、家庭の問題、お金の問題、恋愛問題。誰でも「困り事」を抱えていると思います。でも本当に深刻な困り事を抱えている人ほど、人に言えない。そっとしておいた方がいいと思った・・・という人もいます。でもそれって本当の思いやりなのでしょうか？やっぱり言えない、聞いてもらえない、と感じて、苦しんでいる人が沈黙してしまうような雰囲気は社会の側が作っているんじゃないでしょうか？私は、母から沈黙の重さを教えられて、一層、弱さの発信がしやすい社会になればと願うようになりました。

昨年の「ミシュカの森」に友達と一緒に、立ち寄った若い人から感想を頂きました。悲しみに縁などない、と思っていた方です。「最初会場に入った時は一気に悲しみを押し寄せてしまい、自分でも驚きました。後半は楽しむこともでき、悲しみと楽しみが混在する不思議なひとときでした。本当の事はなかなか言えないと思います。杏さんのお母様に関するお話は何とも言えない痛みを感じました。」

『悲しみの種』は『愛しみの種』でもあります。涙で潤った「悲しみの種」から「愛しみの花」が咲く時、ぬくもりのある社会が生まれると信じています。

たしかに「ミシュカの森」は犯罪被害者遺族の活動としては異色のものかもしれませんが。被害者遺族の権利拡大や、犯罪の防止、治安対策、風化防止だけが目的ではないからです。悲しみ、苦しみを「グリーフケア」の文脈でお伝えしています。

身体的、社会的、精神的な苦しみに応える「グリーフケア」というと、まず慰撫をイメージしがちですが、遺族の精神的苦しみの源泉が「真実を知りたい」ということなら、知る権利の獲得が寄り添いになります。刑罰や手法に解決を求める「権利型」支援と、グリーフケアを含む「ニーズ型」支援は、対立する概念ではありません。社会の変革のためには、公共とケアの二つのアプローチが、ともに必要だと感じます。ベグライテンの活動を「ミシュカの森」として支えているのもこの思いからです。

「グリーフケア」を「キュア」と呼ばない理由は、悲しみは治療「キュア」により解消することができないからです。「日常的な関わり」を意味するのが「ケア」です。悲しみが解消しなくても、日常的な関わりの中で、どうやって悲しみに寄り添い、生き続けていくか、を探るプロセスが「グリーフケア」なら、「グリーフサポー」トはグリーフケアを支える仕組み作りです。日常的な関わりを地域の中で作っていき、支えあうネットワークングです。「ベグライテン」を始め、「グリーフサポートせたがや」「暮らしのグリーフサポートみなと」「品川チャイルドライン」など、「グリーフケア」や「グリーフ

サポート」に関わる地域のネットワークの方々の変わらず、今年も御支援下さいましたこと、心より感謝しております。細谷先生を囲む「ミシュカの森 2017」に是非お越し下さい。 主宰 入江 杏

◇◇公共哲学を学ぶ会 11月例会のご案内◇◇

「憲法と地方自治」

自公が2/3の議席を占め、改憲容認勢力が8割の議席を占めることになったので、自民党は憲法9条の改定を本気で考え始めました。しかし、改憲勢力の中には9条改定には消極的な勢力もあり、改憲項目について調整が始まっています。今回は改正項目として候補に挙がっている地方自治について学びます。

【講師】小原 隆治 さん（早稲田大学政治経済学術院教授）

【日時】11月19日(日) 14:00~16:30

【会場】上智大学 四谷キャンパス 6号館 2F 202 教室 〒102-8554 千代田区紀尾井町7-1
(JR 中央線・東京メトロ丸の内線/南北線四ツ谷駅 麴町口・赤坂口から徒歩5分)

http://www.sophia.ac.jp/jpn/info/access/accessguide/access_yotsuya

【参加費】1,000 円（学生、生保・障害者 500 円）☆どなたでも参加できます。事前申し込みは不要です。

☆終了後、講師を囲んで懇親会を予定しています。（各自が飲食された分をお支払頂きます）

【講師からひとこと】

大日本帝国憲法と日本国憲法とを比べて見ると、第1章天皇から始まって、その構成は驚くほど似ています。そのなかにあって、大日本帝国憲法にはなく、日本国憲法にあらたに付け加わった章が、第2章戦争の放棄（第9条）と第8章地方自治（第92~95条）です。この2つの章は、物理的にだけでなく、理論的にも双子として生まれたとっていいように思います。改憲論者のなかには、まるで勝手口からコソコソ入るように、第8章から改革論議を始めようとしている人もいます。希望の党の人々はその一例です。見当外れというほかありません。第8章は変えることが課題なのではなく、なかには第95条のように死文化している条文をはじめとして、もっと活かすことが課題なのです。

【講師 略歴】1959年長野県生まれ。1982年早稲田大学政治経済学部卒業。1990年同大学院政治学研究科博士課程単位取得退学。成蹊大学法学部教授を経て2010年より現職。（公財）地方自治総合研究所理事。専攻は地方自治。

【主な著書】『これでいいのか平成の大合併』（編著、コモンズ、2003年）、『平成大合併と広域連合』（共編、公人社、2007年）、『新しい公共と自治の現場』（共編、コモンズ、2011年）、『震災後の自治体ガバナンス』（共編、東洋経済新報社、2015年）など。

【主催】ベグライテン HP <http://begleiten.org/> FB <https://www.facebook.com/begleiten2/>
ミシュカの森 FB <https://www.facebook.com/mforest>

【共催】上智大学哲学科 【問合せ】090-9146-6667(関根)・ANA71805@nifty.com(入江)

◇◇ベグライテン 12月例会のご案内◇◇

「ミシュカの森 2016」 細谷亮太先生（小児科医・文筆家）をお迎えして

～子どもの命の傍らで～

毎年、ベグライテンに御支援頂いている世田谷事件追悼の集い「ミシュカの森」。今年は小児科医として、小児がん医療の最前線に関わりながら、作家・文筆家として、俳人としても、言葉によって多くの方々を励ましてこられた細谷亮太先生がゲスト。悲しみを生きる力に...「ミシュカの森 2017」は慶應義塾大学のお力添えを頂き、慶應大学三田キャンパスでの開催となります。是非お越し下さい。

【日時】 2017年12月9日(土) 14:00~16:30

【場所】 慶應義塾大学 三田キャンパス 西校舎517教室 (港区三田2-15-14)

【アクセス】 JR 田町駅 (徒歩8分) 都営地下鉄三田線 三田駅 (徒歩7分)

都営大江戸線 赤羽橋駅 (徒歩7分)

【講師】 細谷亮太 (ほそや・りょうた) さん (医師・文筆家・俳人・聖路加国際病院顧問)

【基調講演タイトル】 子どもの命の傍らで

【資料代】 1,000円 (慶應大学在学中の方は無料)

【定員】 180名 ☆どなたでも参加できます。集いの後に、細谷先生を囲んで懇親会を予定しています。

★申し込みフォームはこちらから→<https://goo.gl/forms/tMT8TDhiQjx1bvQw1>

【主催ミシュカの森実行委員会】 【共催】 慶應大学社会学研究科佐久間研究室

【協力】 暮らしのグリーンサポートみなと、グリーンサポートせたがや、品川チャイルドライン、
ベグライテンほか

【問合せ先】 メールの場合→ANA71805@nifty.com (入江) 実行委員会 begleiten.michka@gmail.com
電話の場合 090-9146-6667 (関根)

【主宰からの言葉】

「ミシュカの森」は、2000年末に、幼い姪と甥を含む妹一家4人が突然命を奪われた「世田谷事件」追悼の集いです。今年は、慶應大学のお力添えを得て、慶應大学三田キャンパスでの開催となりました。共催に際しては教育課程センター教授の佐久間亜紀先生に大変お世話になったことを心より感謝申し上げます。

基調講演のゲストは、巻頭にお伝えしたように小児科医師として小児がん医療の最前線に関わりつつ、作家・文筆家として俳人として、多くの方々を励ましてこられた細谷亮太先生です。

「人は死んだら終わりではない。亡くなった人は二度と戻らない。でも、それが自分たちにとってどういう意味があったのかと考えて、納得する答えを見いだすことが大切。」と細谷先生。さらに続けて、「死別」に関してだけでなく、「人生のあらゆる局面」で「自分のやっていることや、自分の遭遇する出来事に、常に意味付けをしながら生きていくことが、自分の人生に幸せを見いだすことにつながっていくのではないのでしょうか？」とおっしゃっています。

自らの悲しみに意味が見いだせないと感じる時ほど苦しい時はありません。亡母は「公にできない悲しみ」を抱え、涙も出ない、夢でも会いたいのに、夢にさえ可愛い孫たちが出てこない、と嘆いたものです。人生の意味を見出すために「その人独自の物語」に辿り着こうにも、弱い立場の人が口を開くのにどれほどの逡巡を抱えるか。事件で四人もの家族を亡くし、その後、夫の急逝、実母、姑、

舅と看取りが続きました。これほど毎日祈っているのにまだ解決しない。犯人も動機もわからない。過去に押しつぶされそうになる。未来が見えない。でも「今」が目前にある。「今」をどう生きるか？人は「今」しか生きられない。「今」の連なりがいのちなんだ、と今更ながらに気づかされま

す。
広く人権を、生と死の問題を考える端緒として、共感の輪を広げる「ミシュカの森」を支えているのは、レーシングエンジンの設計者だった亡夫の遺した言葉です。『過去は変えられないけれど、過去の捉え方今と未来は変えられる』

今年12月9日(土)2時から慶應大学で、小児科医で文筆家の細谷亮太先生をお迎えして開催予定です。是非、この機会に細谷先生を囲む「ミシュカの森」にお越し下さい。 主宰 入江杏

◇◇ベグライテン セミナーのご案内◇◇

(連続講座) ケアの哲学入門～共に生きるための姿勢～

◇(第5回) スピリチュアルケア ～祈りと希望～◇

「ケア」について考えることは、他者のために何が出来るかを考えることであると同時に、また私たち自身が「自己」を見つめ、いかに生きるべきかを深く考えることに他なりません。ケアは弱者に対する援助の具体的方法であるだけでなく、いつでも私たちの人間的な「生 LIFE」を作り出す「かかわり」の基本的な姿勢でもあるのです。

この連続講座では、当たり前のように使われている「ケア」という言葉の意味を問い直すところから出発し、それをただ「専門的な技法」としてだけではなく、人間としての「生き方」の問題としても意識できるように、ご一緒に考えて参りたいと思います。最終回のテーマは「スピリチュアルケア ～祈りと希望～」です。

【講師】 崎川 修 さん (ノートルダム清心女子大学 准教授)

【略歴】 1971年 東京生まれ 上智大学大学院哲学研究科博士後期課程満期退学

2009年 上智大学文学部哲学科常勤嘱託講師 (キリスト教人間学担当)

2013年 ノートルダム清心女子大学人間生活学 部准教 (現在に至る)

専門は現代哲学、人間学、キリスト教倫理。

(共著書)に 『心とは何か』 北大路書房、 『ニヒリズムとの対話』 晃洋書房、

『教養としての応用倫理学』 丸善出版、 『ケアを生きる私たち』 大学教育出版など。

【日時】 2017 年月) 14:00~16:30

【場所】 上智大学 2号館 4F 404 教室 〒102-8554 千代田区紀尾井町 7-1

(JR 中央線・東京メトロ丸の内線・南北線四ツ谷駅麴町口・赤坂口から 徒歩 5分)

http://www.sophia.ac.jp/jpn/info/access/accessguide/access_yotsuya

【参加費】 1,000 円 (学生、生保・障害者 500 円)

☆どなたでも参加できます。事前申込は、不要です。☆終了後、講師を囲んで懇親会を予定しています。

各自が飲食された分をお支払いいただきます。

【問い合わせ】 関根 090-9146-6667

ANA71805@nifty.com (入江)

【連続講座の流れ】 第 1 回 人間を見つめる～ケアと生の地平～ (3/26 終了)

第 2 回 ケア の 概念 を 考 へ る (5/6 終 了) 第 3 回 愛 する こと と ケア する こと (7/22 終 了)

第 4 回 ト ラウ マ の 人 間 学 ～ 心 身 と の 語 ら い → 9/9 終 了

第 5 回 スピリチュアルケア ～ 祈り と 希 望 → 今 回

◇ベグライテン憲法カフェ@四ツ谷のお誘い◇

トランプ大統領の東アジア歴訪により、朝鮮半島情勢はますます緊迫の度を加えています。自民党はこれを根拠に憲法第9条の改定を含む憲法改正案の取りまとめを急いでいます。ベグライテン憲法カフェ@四谷では、これまで自民党の憲法改正草案と現行の憲法を読み比べながら、憲法30条まで読み進んでまいりましたが、今回は少し戻って、自民党が提案している憲法9条第3項加憲論について、学び直します。もともと初心者向けの勉強会で、みなさま活発にご質問、ご意見を発表されるので、なかなか予定通り進行しないのですが、それが良いところだと考えています。ご家族、友人、知人を誘ってご参加ください。

第 1 部 ベグライテン 憲法カフェ第 2 期 第 9 回

【日時】 11 月 30 日 (水) 18:30—20:30 【場所】 東京法律事務所 1階会議室

【アクセス】 JR 四谷駅・四谷口前 (しんみち通り入口横のファミリーマートの隣)

Tel: 03-3355-0611 <http://www.tokyo-law.gr.jp/about/location.html>

【テーマ】 自民党が提案している「憲法第9条第3項加憲案」について

【提唱者】 岸 松江 弁護士(東京法律事務所) 森 正樹 さん(ベグライテン世話人)

【司会】 関根 和彦 さん(ベグライテン世話人)・ 【参加費】 1人 500円 + 印刷代 (100円程度)。

(参加費は提題者への謝礼となります)・ 飲み物は各自持参してください。

第 2 部 ベグライテン安保グループ 打合せ

引き続き、20:30～21:30の予定で、憲法カフェを運営しているベグライテン安保グループの打合せを行い、次回以降の計画などを検討します。

◆◆◆2016年開催の9～10月の講演会・セミナーの報告・感想◆◆◆

◆◆ベグライテン9月例会のご報告◆◆

◆◆ケアと暴力と悲嘆—日本の文芸から◆◆

【講師】 島 蘭 進 さん (上智大学大学院実践宗教学研究科教授・上智大学グリーンケア研究所所長)

【日時】 9月24日(日) 14:00～16:30 (13:30 開場) 【参加費】 千円 (学生・障害のある人 500円)

【場所】 上智大学 四谷キャンパス 中央図書館 8F 821 会議室

【主催】 ベグライテン HP <http://begleiten.org/> FB <https://www.facebook.com/begleiten2/>

ベグライテン 9 月例会では島菌進先生（上智大学大学院実践宗教学研究科教授・上智大学グリーンケア研究所所長）のお話を 80 名ほどの参加者とともに聞きました。

島菌先生の講演を聞いて思ったのは、明後日 27 日にマガジン 9 に掲載予定の鈴木邦男さんと私との異色（？）対談のこと。鈴木さんは『同胞感』を持ってないことを嘆いておられました、自己責任と突き放す現今の冷たさを・・・その通りですね。ただ希望はあると信じたい、と私は対談中お話したのです。

島菌先生の昨日のお話は・・・「悲しみ」が「愛しみ」であることを語りかけ、『同胞感』が野火のように広がるためには、「ケア」の学びも・・・と呼びかけておられる気がしています。

佐野洋子、宮沢賢治、深沢七郎...取り上げられたどの物語も歴史と切り離すことができない・・・先の「戦争」という大きな悲しみが底に流れていると思いました。当たり前な生活をしてきた人たちが踏みにじられた「悲惨」です。また、主催の関根和彦さんよりインターミッション中に、唯一の被爆国として、国際紛争の解決を武力によらないことを定めた憲法持つ国として、核兵器禁止条約に署名し、批准することを日本政府に要求する「北朝鮮の核実験に抗議する」声明が読み上げられました。この例会の二週間後、10 月 6 日にノーベル平和賞が国際 NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」（ICAN〈アイキャン〉）に送られることが決定しました。皇后さまも今年のお誕生日のメッセージで、踏み込んだ発言として、被爆者の方々への敬意を表しておられたのが強く記憶に残っています。

例会の感想が FBF の梁田貴之さん始め、たくさんの方から寄せられましたので、ご紹介します。

★佐野洋子さんの『100 万回生きたねこ』という絵本を読まれた方は多いと思うのですが、島菌進先生が「ケアと暴力と悲嘆」をテーマにお話しになる講演の冒頭でこの絵本を紹介したことに面食らうとともに感銘しました。

ケアされるだけだった 100 万回ちかい人生（猫生？）ののち、野良猫として生まれて「自由」を味わった猫が、自信もつけ、たくさんのメス猫にもモテモテで得意になっているのに笑ってしまう絵ですが、彼は一人だけ（一匹だけ）言うことを聞かない美しい白い猫に恋い焦がれて、結ばれて幸せになります。しかし、彼女が死ぬと泣き暮らし、ついに後を追うように死ぬこととなり「ねこは もう、けっして 生きかえりませんでした。」でお話しは終わります。

島菌先生によれば「ケアと暴力と悲嘆」の文脈で語るならば、100 万回近い人生（猫生？）では、ケアされるだけの立場だった彼が、白い猫と結ばれることによって「ケアしあう」関係を結び、気持ちが通い合うことの喜びに触れて人生に深い意味を見いだしたということのようです。

これにつづき宮沢賢治の『十力の金剛石』『なめとこ山の熊』、深沢七郎『檜山節考』などを手がかりに、人生の核心に関わるお話をきくことができましたが、質疑コーナーの冒頭に入江杏さんが「世田谷事件の被害者家族として、たいへんな目に遭った者としてお話しすることが多かったのですけれど、いまはふつうに生きる人々のだれもが抱えている悲しみといったことに目を向けて、心の通い合いをつくっていくことが大切と考えるようになりました」と発言されたことが強く印象に残りました。（梁田貴之さん）

★悲嘆と共に生きるというメッセージに共感しました。悲しみは個別的なものであり、共有されるものでもあり、その二つを行き来するものだと感じています。現在は下を向いて悲しみと向き合う時間を持ちにくくなっているように思います。J-Pop は前向きなメッセージを発しています。パラリンピック大震災の報道などで、大病の経験や身近な人の死から早く立ち直り、克服し、悲しみや苦しみを体験する以前より、高級（？）

なレベルに到達することを成功とみなすような風潮があるようで、違和感を持ちます。十分に悲しむこと、悲しんでいいことを今日のお話でかみしめました。悲しみの中で気づくこともあり、悲しみだけ、救いだけと言う一面的な理解、単純化から切り捨てられるものがあると思っています。(yes か no かという日本政府のあり方にも通底するようにも感じます。) 悲しむ人の傍にいてその人が目を上げた時、「はい、ここにあります」と言える存在になりたいです。ありがとうございました。檜山節後がこんなに美しいとは!! 再読します。(亀山美津江さん)

◆◆ベグライテン 10月公共例会「講演と若者によるシンポジウム」のご報告◆◆

【プログラム】 第1部 講演：「市民」は政治を変えられるか。

講師：中野 晃一 さん(上智大学国際教養学部教授)

第2部 シンポジウム「若者の政治参加について」

司会：北村 真(ベグライテン) 特別アドバイザー：中野 晃一

シンポジスト：馬場ゆきの (未来のための公共) 奈良みゆき (未来のための公共)

古屋 千尋 (未来のための公共) 蘆名 伸明 (ベグライテン)

中村研士郎(法政大学 OB)

【日時】10月14日(土) 14:00~16:30 【場所】上智大学 四谷キャンパス 6号館 4F 402 教室

【参加費】1,000円 (障害・生保証のある方500円、学生は無料)

「講演と若者によるシンポジウム～市民は政治を変えられるか」第一部の中野晃一先生による講演と第二部の若者によるシンポジウム「市民は政治を変えられるか」、ともに若い方々も含め、100人近い方がおいでくださいました。感想の一部をご紹介します。

★第1部の中野晃一先生のお話は、現在の急展開を見せる政治状況の中での諸状況の見取り図が見えるようなお話でした。新潟などの具体例も上げて、「市民」として、今後何を目指したら良いのか、具体的に道筋がわかった気がします。「選挙後」のことを考えて日本の中で、新しく質的に深く変化した「市民」として行動しようと思います。

第2部のシンポジウムは、若者の周りを取り囲む空気がよく感じられました。いろいろな立場の若者が複数集い、次々に自分の意見を述べていること、それを聞きに参加者にも若者の姿が多かったことに希望を見た思いがします。このようなコラボ企画は面白いと思います。(STさん)

★総合グローバル学部 zu 属しており、国際政治を学んでいます、日本の政治についてはほとんど学んだことがなかったため、良い機会だと思い参加しました。正直、市民連合の活動などの知識はほとんど持っていなかったため、わからないところも少しありましたが、逆に勉強しようと思うきっかけになりました。また同世代の若い方がシンポジウムに自分の意見をしっかりと述べている姿には驚きました。私はまだ19歳で選挙権を持って間もないですが、しっかりこの権利を行使したいと思います。YTさん

★政治に関心があるけれど、詳しくはない状態での参加だったが、講演内容も分かりやすいし、今の政治の全貌がなんとなく理解でき、今度の選挙について考える良い機会となった。登壇者が、主催団体的にも、所属団体的にも、当然と言えば当然だが、若者シンポジウムの最初の質問で「安倍政治をどう思うか？」の回答が一致して批判的だったことに違和感を感じた。現在大学2年生の私の周りの友達には政治に関心を持った上で、自民党を推す人もいるので、もう少し多様な見解が出てきて欲しかったなとも思う。空気に保根的な人を呼ぶのは難しいと思うが…NAさん

- ★私は小中高と「中立」の社会科を教えられ、「中立性」を重視するゆえに大学の経済学部で、人間と社会について学んでいる。日々のニュースなどで増税、憲法などそれぞれのトピックを見て、自分なりに「中立」に答えを出して満足していたが、現実世界は、政治も社会も、それだけではないと感じた。貴重な体験になった。自分なりに考えるだけでなく、行動していくよき市民になりたいと思う。GUさん
- ★島菌先生のTwitterで知りました。傾聴力が心理の問題だけでなく、政治の場でもたいせつなことを痛感した。傾聴と話し合いが意見の異なる人の間でもできる社会が必要だと思う。酒井正昭さん
- ★中野先生の政治状況及び構造についての話はわかりやすく、頭の整理がつき展望を持つことができました。保守的な若者が多い背景の生の声を聞くことができ、大変参考になりました。
48歳の自分が思ったのは、「先生に気に入られるようにしようとする」「意見が割れる話題ができない」「政治を変え考える理由がない」「デモに誘えない」「遠慮している人が多い」「政治の話をすると、変な空気になる」などの話を全て自分の周りでも同じだな、若者の話ではないなと言うことでした。その中で、「先生がデモに行ったから、自分が参加できた」と言う話は周りに1人でも行動する人がいれば強いと言うことだと思います。
- ★中野先生による市民運動が学生運動や労働運動と違う主権者運動だとの分析を大変興味深く伺いました。様々な市民団体がそれぞれの違う名称を名乗っているが決して排他的ではないと言う見方も納得します。市民が政治を変えつつあるものの道半ばと言う視点もその通りと思います。市民としてはあきらめず、しぶとく続けていくことの大切さを痛感しました。若者シンポジウムでは奈良さんが政治における官僚の役割に触れた点はよく見ていると感心しました。背柳 勝也さん
- ★若者達の政治参加を考えるより前に、先行世代の私たちがどう政治参加しているのかを問うべきだと思います。TNさん
- ★若者からの世代を超えて政治を語る語り手になってほしいとの呼びかけは良かった。
- ★多数決に見せかけた少数決(小選挙区制)の弊害を痛感。投票して政治を変えたい。歴史的な時期だと感じました。
- ★フランスやバングラデシュでは政治の話が生活の一場面になっていると言う話が印象的でした。
- ★中野先生の講演では市民運動の実情、裏側についての話で、意外な事実がわかって面白かったです。連合についての話を聞いたのが参考になりました。最後の方で今度の総選挙について、希望の党を潰さないといけないという意見には充分説得力があったと思います。党首の小池氏の今回民進党に対する行動で、彼女が極右思想の持ち主だと分かりました。

◆◆ベグライテン セミナーのご報告◆◆

◆◆(連続講座)ケアの哲学入門~共に生きるための姿勢~ (第4回)トラウマの人間学~心身との語らい~

第4回目は、人間の「苦悩」に向き合うための心身観を探ります。脳科学の進歩により「トラウマ」と呼ばれる心の傷のメカニズムも解明されつつあるようです。しかし単なる「苦痛」ではない人間の「苦悩」は、ただ身体の内側の出来事なのではなく、その外側との「かかわり」において生きられる物語でもあります。ケアの持つ意味が深く試される経験の場所を、ともに深く見つめましょう。

【講師】崎川 修 さん(ノートルダム清心女子大学 准教授)

【日時】2017年9月9日(土) 14:00~16:30【参加費】 1,000円(学生、生保・障害者 500円)

【場所】上智大学 2号館 4F 404 教室 〒102-8554 千代田区紀尾井町 7-1

内容のまとめとして、以下をご参照ください。

- 岡山・長島にあるハンセン病療養所、邑久光明園と長島愛生園への訪問の話を導入に、隔離政策と島の特殊性、そのなかでの尊厳をどう考えるか。
- トラウマの体験とそれを語ることの意味、また、トラウマとはなにか、その三要素について触れ、「心の傷」と考えられがちなトラウマは、「身体」なしには存在しないということ。
- トラウマのメカニズムと回復の道に関して、ヴァン・デア・コークの著書「身体はトラウマを記憶する」の内容を紹介しながら、脳疾患モデルの問題性を指摘し、トラウマに向き合う意味について提起される。
- 自己認識の形式、「自伝的な自己」と「今この瞬間における自己」のそれぞれがもたらすものについて。
- 「身体」＝「生身の自分」を意識することの重要性と、「沈黙を充実させる」ことが大きな意味を持つ。

なお、崎川先生が講義中に触れられたヴァン・デア・コークの著書「身体はトラウマを記憶する」。先生が大変魅力的な書とおっしゃる通り、充実した内容ももちろんのこと、マティスの「ジャズ」からの1枚をあしらった装幀も印象的な一冊です。先生の書評が「グリーンケア5号に掲載されています。以下はほんの一部の抜粋ですが、ご参照までに。

ヴァン・デア・コークはトラウマの治療に関して・・・（以下引用）「脳内の特定の機能に働きかけるような単純な薬理的な発想による「脳疾患モデル」の限界、これを人間性の根本事実立脚して退ける。著者によれば人間は互いを傷つけるとともに違いを癒す能力を持っており、健康の回復のためには、人間関係やコミュニティの回復が重要である。そこでは言葉の力による意義の発見や伝達、また基本的な身体的活動を通じた自己調節の力、そしてより安全な環境を乱す社会的な活動が重要になってくる。」

さらに（以下引用）「トラウマを単なる脳の損傷や機能的失調としてではなく、言葉と身体を通じて「社会」の中において統合される存在としての「人間」の問題として捉えようとしている」として、

（以下引用）「上に挙げた様々なセラピーは、そのどれもが「脳内」ではなく、脳がその外部へと、体を通じて開かれているあり方に働きかけ、その相互作用を調整しようとする試みなのである。」

（以下引用）それを踏まえて著者は「エピローグ 選ぶべき道」において社会の変革の必要性に言及する。ここで語られている変革は、トラウマ治療の理論的記述の変更でも、医療の制度的な改革でもなく、むしろ脳科学の知見を日常的な実践へともたらすことであり、保育施設や学校といった社会生活の場が、トラウマの存在とその影響への理解の上に成り立つようにすることである。

ベグライテンのような場づくりも、選ぶべき道のひとつになるのかもしれないと思うと、励まされる気がしますね。

◆◆ 9月～10月開催の憲法カフェのご報告 ◆◆

毎回、コンスタントに12～13名参加しているベグライテン憲法カフェ、今後も続けますので、是非一度お出かけください。

◆ベグライテン 憲法カフェ@四ツ谷 第2期 第7回◆

【日時】9月13日(水) 18:30—20:30 【場所】東京法律事務所 1階会議室 参加者14名

【テーマ】憲法前文と第3章(国民の権利及び義務)の内、第22条～30条

【提唱者】岸 松江 弁護士(東京法律事務所) 森 正樹 さん(ベグライテン世話人)

【内容】岸弁護士から憲法24条(家庭生活における個人の尊厳と両性の平等)、26条(教育権)及び改正教育基本法を中心に、丁寧な説明があった。この辺りの話になると、議論が沸騰して、時間どおりには終わらず、楽しく散会した。いずれ、各条ごとにしっかり学び直す必要がある。

◆ベグライテン 憲法カフェ@四ツ谷 第2期 第8回◆

【日時】10月19日(木) 18:30—20:30 【場所】東京法律事務所 1階会議室 東京法律事務所 10名参加

【提唱者】岸 松江 弁護士(東京法律事務所) 森 正樹 さん(ベグライテン世話人)

【討議内容】・北朝鮮問題を中心に話し合った。日本では、北朝鮮の挑発ということで、北朝鮮が一方向的に悪者になっているが、米韓側の軍事演習などについても、問題にすべき。

- ・米国は、先制攻撃もありうるとしているが、韓国は反対。対話重視。
- ・日本は、対話のための対話は意味がないということで、圧力重視路線であるが、このような態度は、危機回避にはつながらない。
- ・米国が先制攻撃をした場合、北朝鮮は反撃するであろうが、ソウルではなく、東京を核攻撃するであろう。
- ・被団協の路線で、運動すべき。
- ・北朝鮮問題と共に、憲法第9条第3項加憲案について話し合う予定であったが、北朝鮮問題だけで目一杯になってしまい、次回以後に再度取り上げることにした。

◆第11回 三茶「憲法カフェ」のご報告◆

(少し長いのですが、憲法カフェ@四谷での議論と共通しているところも多く、憲法カフェの様子を具体的に知っていただくのに良いので、森 正樹さんが作ってくださった報告を、一部省略の上掲載させていただきました。)

【日時】9月26日(火) 9:45 から 11:45 【会場】上馬地区会館

【テーマ】憲法9条3項加憲改憲案の危険性、衆議院解散、民進党代表選と野党共闘の今後

世話人の一人森 正樹です。第11回三茶「憲法カフェ」は、小池百合子、安倍首相の記者会見を踏まえて衆議院解散、小池新党、北朝鮮問題で議論沸騰しました。概要を報告します。

- 前回のおさらい；「憲法9条3項加憲」改憲案の問題点；安倍首相は、都議選惨敗でみかけは「低姿勢」に転じたが、改造内閣の狙いは？ 国会休会中の委員会審議での「モリ・カケ」問題、日報隠し問題への対応など
- ・世論調査で、一定の回復を見せたとしても内閣支持率は、不支持率を上回っていない。安倍首相に対する不信感は、休会中の委員会審議で、「モリ・カケ」問題、日報隠し問題など不誠実な対応は変わっておらず、誠実な対応を求める声が圧倒的。
- ・改憲について「スケジュールありきではない」と慎重表明をせざるをえなかったが得意の口先だけだ。改造内閣で支持率を上げ、再び下がっていく前に、解散を狙っている。同時に、「9条に自衛隊明記」の改憲案を自民党に成案化を急がせている。

- ・内閣官房副長官から外されたかに見えた萩生田氏は、自民党幹事長代行に昇格させ、さらに憲法改正推進本部の幹部に就任させた。萩生田氏は日本会議の国会議員懇談会の中心メンバーであり、「美しい日本の憲法をつくる会」の共同代表を桜井よし子氏とともに務めている。
 - ・9条の1, 2項をそのままにして、新たに3項加憲案のものは、日本会議常任理事で政策委員の伊藤哲夫氏だ。安倍首相のブレーンの一人で、氏が代表を務めるシンクタンク・日本政策研究センターの機関誌「明日への選択」（2016年9月号）に、“自衛隊条項の 戦略的加憲”と題して憲法9条1, 2項に加えて、3項として新たに、「但し、前項の規定は確立された国際法に基づく自衛のための実力の保持を否定するものではない」の具体例を提唱した。
 - ・安倍首相は、この案を下敷きにしている。「国際法に基づく」とは、集団的自衛権の全面採用を意味し、「実力」とは自衛隊のこと、であることは明らか。この案に公明、維新、民進が同調することを狙っている。
 - ・「明日への選択」11月号では「今こそ自衛隊に憲法上の地位と能力を！」と題して同センター研究部長の小坂実氏は、「『戦力』の保持を禁じ、自衛隊の能力を不当に縛っている九条二項は、今や国家国民の生存を妨げる障害物と化したと言っても過言ではない。速やかに九条二項を削除するか、あるいは自衛隊を明記した第三項を加えて二項を空文化させるべきである」とあからさまに述べている。
 - ・「戦力の不保持」と「交戦権否認」を定めた2項を「空文化させる」ことは、自衛隊の活動に歯止めがきかなくなり、現政権も一応追認している「専守防衛」がなし崩しにされるのは目に見えている。
 - ・バックには日本会議や美しい日本の憲法をつくる会などの突き上げがある。7日のBSフジで、桜井よし子は、「大変ですが、安倍さんは天命だと思って、死ぬ気になってやるべきだ」と発言している。
- 今回のテーマ：民進党の代表選挙の評価、衆議院解散の意味と争点隠し、市民連合が支える野党共闘へ向けて、改憲反対3000万署名の意義
- ・「めぐせた」（目黒区世田谷区の市民連合）は枝野支持で動いた。5区の手塚候補、6区の落合候補とも枝野に投票したとのこと。前原は代表になってから変わってきたと思う。熊本で野党共闘が成立、市民連合の後押しを無視できない状況にある。
 - ・9月19日の国会前集会には1万人以上集まった。野党共闘は政党の共闘ではなく市民も加わった共闘だと思う。しかしメディアは採り上げず、共闘の取り組みが遅い。
 - ・NHK日曜討論での民進の大島幹事長の発言にも市民からの野党共闘、統一候補を求める声が多数寄せられていることをにおわせている。最終的には候補者一本化が図られると期待している。
 - ・安倍自公政権と小池新党「希望の党」の対決を演出される恐れがある。自公の対立軸として野党共闘に期待を寄せる声はあるが、「希望の党」の登場でかすむ恐れも出てきた。
 - ・小池新党の「改憲」の中身は？
まだ詳細は発表していないが、9条に関しては安倍提案と変わらないのでは。
 - ・小池は核保有論をぶったこともあり、日本会議のメンバーで安倍より右との見方もある。
新党の正体が不明。
 - ・理念も政策もはっきりしないのに、民進や自民、日本の心などからなだれ込む議員がいるのは恥ずかしいこと。節操がない、自分の当選だけを考えている「自分ファースト」だ。
 - ・「希望の党」とは、国民にとっての希望ではなく、自分にとっての希望、小池百合子にとっての希望。
 - ・今後のメディア（サンデーモーニング、羽鳥慎一、報道ステーションなど）の取り上げ方を注視しよう。
問題を感じたら即電話しよう。

(安倍首相の衆議院冒頭解散と北朝鮮情勢)

- ・ 4 野党が憲法 53 条に則って、臨時国会を要求したにもかかわらず 4 か月放置 し、開くとなったら所信表明演説もせず冒頭で解散するとは、憲法違反であるとともに「モリカケ隠し」であることは明らか。
- ・ 安倍政権は解散する大義に、消費税の使い道と北朝鮮情勢を上げている。自 分がトランプをけしかけて煽って危機を自作自演しているのに噴飯ものだ。 安保法制の合法化と自衛隊明記の改憲案も、選挙が終わったら信任されたといふのであろう。
- ・ 2 回にわたって北の弾道ミサイルを打ち上げ時に「Jアラート（全国瞬時警報 システム）」が鳴ったが、太平洋のかなたに着水しているにもかかわらず放送を流し続けたのは問題だ。
- ・ 国民を脅し、国防意識を高める狙いがある。1 発上げるたびに支持率が上がる仕組みになっている。国防予算も大判振る舞いで、トランプを喜ばせている。
- ・ この問題は、あくまで軍事ではなく平和的に外交で解決を図るしかない。北 が核開発を断念しなければ交渉に応じない。圧力をかけつづけるのみ、との 日米の対応が、かえって核開発を増大させてきただけ。無条件で米朝会談を 行うべきだ。
- ・ 日本は核の被爆国として、米国を煽るのではなく交渉のテーブルに載せる役 割を果たすべきだ。安倍首相には期待できないから、退いてもらうしかない。
- ・ 日本の首相はアメリカがつくる、とは本当だろうか。
- ・ アメリカの意に沿わない首相は降ろされてきた経緯はある。田中角栄は、一 方的に（アメリカに相談なく）日中平和条約を結んだこと。鳩山由紀夫は辺野古の国外県外を主張し退けられやめる羽目に。
- ・ 背景には日米安保条約と地位協定がある。この条約によって在日米軍基地・ 施設が沖縄をはじめ全国に置かれている。独立国とは言えない。中国やロシアが警戒するのも米国の核の傘に入っている日本だからだ。地位協定を実施 するための日米合同委員会が隔週で開かれている。
- ・ 私たちとしては、3000 万署名をもって、9 条に自衛隊明記の改憲に反対を訴え、自公と補完する改憲勢力（希望の党も入る）か、市民連合に支えられた野党統一候補か、 で判断してもらおう。

が作られている。

★次回予定 11 月 7 日（火）午前または午後。会場は、上馬地区会館（最寄り駅；駒澤大学前）
テーマは総選挙後の情勢と課題を予定。

◆◆◆ 9 月～10 月開催の訪問活動のご報告 ◆◆◆

◆自立と共生の高齢者住宅「グループリビング川崎 COCO 宮内」見学会の感想◆

【訪問日時】 2017 年 9 月 30 日（土）14：00～15：30

【訪問先】 グループリビング川崎 COCO 宮内 <http://cocomiyauchi.main.jp/>

川崎市中原区宮内 2-15-15 ガーデン桜式番館 電話：044-797-0310

E-MAIL：npo-kawasaki@k07.itscom.net

【アクセス】 東急東横線・目黒線、JR 南武線 武蔵小杉駅（北口）から

東急バス(溝 02)系統「高津駅・溝の口駅行」きで「上宮内」バス停下車 徒歩 3 分

「グループリビング」という住まい方をご存じですか？ 急速に進み行く高齢化社会の中で、高齢になってもずっと親しんできた友人や隣人たちと最後まで不安なく、元気にいきいきと暮らしていきたい。そんな思いを抱き、私たちは、「自立と共生」を合言葉に、生活者が主体となって 暮らし方を決め、地域の人々と様々な形で

関わるグループリビングの暮らし方にいきつきました。一人暮らしには不安がある、けれども遠い所にいる子供と一緒に暮らすのも、施設に入居するのも違う。COCO 宮内は、仲間と共に自分を大切に、尊厳ある生活を一緒に過ごりたいと考え、共に生きる豊かな地域社会づくりを、という思いで作られた施設です。」

という文章に誘われて、今回の訪問会は、9人が参加しました。親の介護を経験した地元の地主さんが、望ましい形態の施設として開設したそうです。心身が自立している方たちの老後の生活の場ですが、生活の様子は…9人がシェアするかたちで生活。一室は12畳程度でゆとりがある。食事の提供もあり、談話室も充実していて、ピアノ・バイオリンの演奏などもある。カフェテラスには地域にお住まいの方や、お勤めの方もお出でになる。食事の用意や必要な軽度の介助は、大家さんの家族を始め、地域のボランティアが活躍している。

入居金は400万円、1か月費用は15万円ほどで済むということでした。

ベグライテンは、これまで終末期の医療や介護を必要とする施設を中心に訪問してきましたが、まだ健常だと言われる人たちのための老後の施設も必要なのだと、納得できました。国は、この手の施設も規制しようと動き始めているようですが、規制だけではなく、支援・助成も検討すべきだと思いました。

個人的に関心がおありの方は、直接ご連絡ください。親切に対応させていただきます。

★★ その他のカレンダー★★

◇真生会館 土曜日講座「現代人の生き方、社会を考える」講座◇

9-12月期の土曜午後講座では、「この国のかたちを考える—対立をこえて、調和を目指して—」と題するプログラムが組まれています。人と人との関係が損なわれる現代社会にあって、どうすれば人々の間に「対立」ではなく、「調和」を生み出していくことができるか。

被害者と加害者の関係にあっても、怒りや憎しみから、ゆるし合い受け入れ合う信頼関係を作りあげていくには、どうしたらよいのか。また、格差社会といわれる中、子どもや女性など弱い立場にある人たちに、どのように寄り添い支えていけるのか。日本社会の現実を見つめ、課題と解決策を考え、希望を見いだせる道を探っていきます。残すところ、あと3回、著名な方の御話がじっくり小人数で廉価で聴けます。

11/11 「経済政策は何のため、誰のため、何時のため」 浜矩子（同志社大学大学院ビジネス研究科教授）

11/18 「人が人らしく働ける社会へ～「正社員消滅」の衝撃を超えて」

竹信三恵子（和光大学現代人間学部教授）

12/2 「人間の顔をした財政を取り戻す～『頼り合える社会』をめざして」

井手英策（慶應義塾大学経済学部教授）

【場所】真生会館 〒160-0016 東京都新宿区信濃町33番地4 真生会館ビル

【アクセス】JR 総武線信濃町駅改札を出て右側徒歩1分

【お申込み・お問い合わせ】一般財団法人真生会館→ <http://www.catholic-shinseikaikan.or.jp/>

電話 03-3351-7121（受付代表・受付時間 10:00-16:45） ファックス 03-3358-9700

E-mail: gakushu@catholic-shinseikaikan.or.jp

◇約50年後の今、「1968年」の多様な社会運動の意味を改めて問う◇

「1968年」は、この時代の象徴的な出来事である東大闘争や日大闘争といった学生運動が活発に行われた年でした。本展は、当時を象徴する資料約500点を展示し、「1968年」を中心としたこの時代の多様な運動をより総合的に紹介することで、この時代の運動の意味を探ります。

【期間】2017年10月11日(水)～12月10日(日) 【開館時間】9時30分～16時30分

※開館日・開館時間を変更する場合がありますので事前確認を。

【会場】国立歴史民俗博物館 企画展示室A・B ※総合展示もあわせてご覧になれます。

【料金】一般：830 / 高校生・大学生：450円 / 小・中学生：無料 /

※障がい者手帳等保持者は手帳提示により、介護者と共に入館が無料です。

【主催】大学共同利用機関法人人間文化研究機構 国立歴史民俗博物館

【特別協力】立教大学共生社会研究センター、法政大学大原社会問題研究所、ほか

【本展の見どころ】

大学闘争、三里塚、ベ平連・・・1960年代を語る資料を約500点展示

本展は、1960年代後半に日本で起こった、ベトナム反戦運動や三里塚闘争・水俣病闘争などの市民運動・住民運動、全国的な大学闘争などの多様な社会運動に総合的に光を当てたものです。これらの運動は、戦後の平和と民主主義、そして高度経済成長や公共性を押し立てた開発計画のあり方、広くは戦後日本の政治的・経済的枠組みを「問う」ものでした。この時代に噴出した「問い」はいまなお「現役」としての意味を持ち続けています。また、1960年代後半は、日本の社会運動が、それまでの組織的な問題設定・問題解決の方式から、「個」の主体性を重視する特徴を強く顕し始める転換期でもありました。人々は様々な問題に対し異議を唱え、あるいは改革を要求する声を、各自の居場所で、多様な形態であげていったのです。こうした新しい社会運動のスタイルは後の時代にまで大きな影響を与えました。

◆グリーフサポートせたがや主催 連続講座第3回～様々な喪失◆

喪失体験とは、死別によるものだけではありません。性暴力を受けること、原発被害に遭うこと、精神障害を抱えながら社会で暮らすことなど…。社会に対する安心感や信頼感を失うという、さまざまな喪失を経験した方の「これまでと今」そして「これから」に必要なグリーフサポートについて理解を深めます。「いま」を生きるグリーフとともに～喪失体験は過去形、哀しみは現在進行形～第3回、ぜひお越し下さい。

【日時】2017年11月11日(土) 午後2時～5時 【定員】100名(当日参加可・満席の場合は事前申込者優先)

【場所】世田谷区役所「ブライトホール」(世田谷区世田谷4-22-33 世田谷区役所第3庁舎3階)

東急世田谷線「世田谷」駅・「松陰神社前」駅から徒歩5分

【ゲスト】3人のゲストをお招きし、多方面から「グリーフ」に光を当てていきます。

山本潤さん：SANE 性暴力被害者支援看護師、性暴力サバイバー自助グループ「つぶいちごの会」主宰。

『13歳、「私」をなくした私 性暴力と生きることのリアル』(朝日新聞出版)著者。

鹿目久美さん：相模原の保養キャンププログラム「母ちゃんず」メンバー、福島からの自主避難者。神奈川県相模原市で、母子避難生活を送る。

新澤克憲さん：精神障害をもつ方々の波乱に満ちた毎日の生活を題材に「幻聴妄想かるた」を制作・販売している就労継続支援B型事業所「ハーモニー」施設長。

【主催】一般社団法人グリーフサポートせたがや <http://sapoko.org/> 【共催】世田谷区 世田谷保健所健康推進課

◇こうして戦争は始まる一孫世代が会う「銃後の女たち」◇

「女たちの現在を問う会」編著による『銃後史ノート』（戦前編）を取りあげ、当時を生きた人々だけでなく戦争を知らない幅広い世代の人々と一緒に、日本がどのように戦争に突き進んだか、女性が任された「銃後」とは何だったのかを振り返り、現在と何が似ているのか、何が違うのかを考えます。

「戦争」に向かって、急速に外堀が埋められつつある今日、過去の経験を今に活かす試みに是非ご参加を
【日時】11月11日(土)13:30～ 【場所】上智大学2号館401教室

◇憲法学習会「9条改憲でアジアの平和は守れるのか」◇

総選挙の結果、与党が3分の2の議席を占め、改憲発議が可能となりました。自民党は、北朝鮮ミサイル発射の脅威を煽り、“今にも戦争“になるほど朝鮮半島の緊張は高まっていますが、武力で平和が実現できるでしょうか？危機的状況でこそ、外交対話で平和への努力を尽くすべきです。米国トランプ大統領の来日も、この課題に応えなければ、意味がありません。9条に「自衛隊」を明記してアジアの平和が実現するのか？私たちはどう考え何が出来るのか一緒に考えましょう。

【日時】11月12日(日)18時30分開会 【資料代】500円

【場所】てくのかわさき2階ホール JR『武蔵溝ノ口』、または東急田園都市線『溝の口』駅、徒歩5分。

【講師】伊藤 真さん（弁護士。伊藤塾塾長）

【主催】オール川崎市民集会実行委員会。委員長：川口洋一（学習院女子大学名誉教授）

【問い合わせ】川崎合同法律事務所 三嶋健弁護士 044-211-0121

★当日、市民団体のチラシを折り込みたいかたは、17時30分に会場ホールにお出でください。

伊藤英雄 携帯：090-6012-1907

◇第119回市民憲法講座◇

10月22日に行われた総選挙で与党は改憲発議が可能な3分の2の議席を維持しました。

安倍首相は「自民党としての案を国会の憲法審査会に提案していきたい」との考えを述べるなど国会での憲法改正の発議がより現実的になってきています。

しかし立憲民主党が野党第一党になり、市民からは「安倍9条改憲NO！全国市民アクション」による3000万人署名が提起されるなど新たな動きも始まっています。

今回の講座では今回の選挙結果を分析し、改憲の動きを止めるための運動をどうすべきかということについてともに考えたいと思います。ぜひご参加下さい。

【日時】2017年11月18日(土)6時半開始 【場所】文京シビックホール3F 会議室 【費用】800円

【講師】清水雅彦さん（日本体育大学教授・憲法学）

【テーマ】「安倍改憲」に抗するために－総選挙後の政治情勢とこれからの憲法問題

【主催】許すな！憲法改悪・市民連絡会 <http://web-saiyuki.net/kenpo>

東京都千代田区三崎町2-21-6-301 03-3221-4668

◇「日本と再生」上映会&河合監督トークセッション with 350.org Japan◇

「350.org Japan」は、地球温暖化問題に取り組む 国際環境NGO350.orgの日本支部です。

「エネルギー」「お金の流れ」そして「市民の力」に焦点をあて、地球温暖化に立ち向かう国際的ムーブメントを構築しています。【日時】11月18日(土)18時15分開場、18時30分上映開始
【場所】三鷹市公会堂さんさん館3階多目的会議室 【参加費】大人1000円、学生500円
【申込み】次のこくちーずにてお申込みください。http://kokucheese.com/event/index/492371/
【主催】Mamademo (ママデモ) & 350.org Japan <https://www.facebook.com/350japan/>
【問合せ】TEL 080-1948-5097 mail : happymamademo@gmail.com

◇11・19国会議員会館前行動◇

安倍9条改憲を許さない、森友・加計学園疑惑徹底追及、安倍内閣の退陣を要求する
【日時】11月19日(日)14時～ 【場所】衆議院第2議員会館前
【主催】安倍9条改憲NO!全国市民アクション実行委員会
戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会

◇NPO法人・生と死を考える会 喪失と鎮魂の文学・思想を学ぶ◇

未曾有の高齢社会に突入したわが国は、繁栄を誇りながらも、老人の孤独や、夢を抱きにくい若者たち、といった老若それぞれに大きな問題をかかえています。さらには、相変わらず高い自死者の数、経済格差の拡大、家庭内暴力や虐待、いじめ、種々のハラスメントの増加など、表面的な明るさとは裏腹に、現代日本社会はたいへん「生きにくく」「不透明」なものとなっています。昨年度の「現代社会とその死生観」に引き続き、今年度は、私たちの誰もが経験する「喪失と鎮魂」のテーマを、優れた文学・思想の遺産を読み直すことから学ぶ講座です。

【スケジュール】全6回：下記に一部をご紹介します。各回ごとの受講可能です。19:00-20:30

第3回 2017年11月20日(月) [死者の言葉から読む『源氏物語』]

講師：倉持長子氏(聖心女子大学非常勤講師)

第4回 2017年12月14日(木) [野口雨情 歌の中に生きるいのち『シャボン玉』]

講師：互井観章氏(経王寺住職)

第5回 2018年1月15日(月) [藤川幸之助に学ぶ「臭い」から「匂い」]

講師：大槻宏樹氏(早稲田大学名誉教授)

【参加費】各回：一般1,500円/会員・学生1,000円(当日受付にてお支払い下さい。)

【定員】先着20名 【場所】東京YWCA会館215号室(お茶の水)

【申込先】下記宛にメール・FAX・電話(火・金/午後)にて連絡先を明記してお申込み下さい

NPO法人・生と死を考える会 Mail:koenkai@seitosi.org [URL:www.seitosi.org/](http://www.seitosi.org/)

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館2F214号

TEL 03-5577-3935(火・金/午後) FAX 03-5577-3934

◇第3回日野原記念ピースハウス病院 ホスピス見学会◇

日野原記念ピースハウス病院がどんなところか、一度ご覧になってみませんか? 院内見学のあとには、お茶を飲みながら看護師や薬剤師などが当院のケアについてわかりやすくお話しします。

今年度は開催日によって参加対象が異なりますので、お申し込みの際はご注意ください。

【開催日】2017年11月21日（火）【対象：一般の方】

2018年1月25日（木）【対象：医療・福祉関係専門職】

【時間】両日とも13：45-15：30 【参加費】参加費：無料

【お申込はお電話でどうぞ！】電話：0465-81-8904（受付時間：平日9：30～16：30）

- ・ファクスで申込む場合…申込書をプリントして必要事項を記入し、FAX 0465-81-5521 まで送信して下さい。
- ・ネットで申込む場合…申し込みフォームを開いて必要事項を入力し、「メールを送信する」ボタンを押して下さい。なお、入院をご検討の場合は、0465-81-8900（平日9:00-17:00）で相談を受け付けております。

【問い合わせ先】〒259-0151 神奈川県足柄上郡中井町井ノ口 1000-1

ピースハウスホスピス教育研究所「ホスピス緩和ケア講座」係

TEL：0465-81-8904 FAX：0465-81-5521

【主催】一般社団法人ライフプランニングセンター ピースホスピス教育研究所

◇シンポジウム「同性カップルの法的保障を考える」◇

～多様な家族が平等であるために～

日本でも同性カップルや同性カップルとともに暮らす子どもたちがいます。しかし、現在、日本ではそのような家族は法的にも社会的にも存在しないものとされ、婚姻することができる男女カップルと比べて様々な不利益を受けて暮らしています。その一方で、海外に目を転じれば同性同士で婚姻できる国は年々増加しており、主要7か国（G7）の中で同性カップルを法的に保障していない国は日本だけとなりました。

このような状況の中、専門家をお招きして同性カップルの声も聞きながら同性カップルの法的保障や多様な家族について考える機会を持ちます。ぜひご参加ください。

【日時】2017年11月22日（水） 18時00分～20時00分（17時45分開場）

【場所】弁護士会館17階1701会議室

（東京都千代田区霞が関1-1-3 地下鉄丸ノ内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関駅」B1-b出口直結）

【参加費】参加無料・事前申し込みなし どなたでもご参加いただけます

【内容】同性カップルからの声 小野 春氏、白石 岳志氏（世田谷DPRメンバー）

講演「性的マイノリティ制度化のモデル転換への挑戦-台湾と札幌での取組を中心に-」

鈴木 賢氏（明治大学法学部教授・ドメスティックパートナー札幌呼びかけ人元代表）

講演「憲法学から見た同性カップルの法的保障」

宍戸 常寿氏（東京大学大学院 法学政治学研究科教授）

コーディネーターによる登壇者への質疑応答

コーディネーター：寺原 真希子氏（日弁連両性の平等に関する委員会委員）

◇自衛隊のリアルから、改憲を考える◇

衆院選で与党が3分の2を確保し圧勝、安倍首相は選挙後の会見で、公約として掲げていた「改憲と自衛隊明記」への意欲を語りました。そこで改めて自衛隊を丹念に取材しているジャーナリストの布施祐仁さんをお迎えし、なかなか実態の見えにくい自衛隊のリアルを伺います。彼らがなぜ自衛隊に入ったのか、普段ど

のように働いているのか、家族はどう感じているかなど、現場を担う人たちの声にはまずは耳を傾けてみませんか。

【日時】2017年11月22日 19:00～20:15(開場 18:30) 【参加費】500円

【場所】ピースボートセンターとうきょう東京都 新宿区高田馬場 3-13-1-B1

【アクセス】JR/西武新宿線/地下鉄東西線 高田馬場駅 早稲田口より徒歩7分

【講師】布施祐仁さん ジャーナリスト。防衛省の「南スーダン PKO 日報隠ぺい事件」のきっかけとなる情報公開請求を行う。近著に「主権なき平和国家」(伊勢崎賢治さんとの共著、集英社クリエイティブ)。その他、「ルポ・イチエフ福島第一原発レベル7の現場」(岩波書店)、「経済的徴兵制」(集英社新書)など多数。現在、「平和新聞」編集長。 【予約方法】お電話にて03-3363-7561(10:00-19:00)

◇日本国憲法施行70年記念連続講座◇

「なぜ24条が狙われるのか～両性の本質的平等と9条との密接な関係について」

9条に比べ、24条は憲法改正の議論の中で注目度が低い。しかし、改憲を求める動きは、長年にわたって24条を主要なターゲットとしてきた。個人の尊厳を中核とする現行憲法の基本的な考え方が家族のあり方についても貫かれることを示した24条は、個人主義を拒否し、家族・地域社会・国家という「公共」へ忠誠心を駆り立てたいと考える人たちにとって、見直さなければならぬ規定だからである。9条を改めるだけでは、戦争は出来ない。24条の意義と改憲をめぐる動きについて改めて考えてみたい。

【日時】2017年11月28日(火) 18:30～(開場 18:10)

【場所】神奈川県弁護士会館5階 横浜市中区日本大通9番地 【参加費】無料 予約は不要です。

【講師】打越 さく良弁護士

【主催】神奈川県弁護士会 【お問い合わせ】神奈川県弁護士会 電話 045-211-7705

◇シンポジウム「沖縄からの声にどう応えますか？」◇

～基地の押しつけをやめ、対等な人間として出会い直すために～

沖縄から「シランフナーの暴力」「ウシがゆくー植民地主義を探検し、私をさがす旅」などの著者の知念ウシさんと、琉球新報の新垣毅記者をお呼びして、シンポジウムを開催いたします。

沖縄からの声にどう応えるか、対等な人間として出会い直すためにはどうすればいいか、一緒に考えて、語り合しましょう。

【日時】2017年11月25日 13:30～16:30(13時開場) 【資料代】500円(会場カンパ有)

【場所】東京都新宿区西早稲田 2-3-18 早稲田奉仕園内リバティホール *子供も参加可能

【発言者】ファシリテーター 高橋哲哉(東京大学大学院教授)

知念ウシ(むぬかちやー&沖縄国際大学非常勤講師) 新垣毅(琉球新報 東京支社報道部長)

【主催】沖縄の基地を引き取る会・東京

◇税金カフェ@キイトス茶房のご案内 ◇

税金のことなんて知らなくてもいい? ——

いえいえ、税金は、憲法と同じように、わたしたちの生活に密接にかかわっています。

「税について考えること」は、「わたしたちの暮らしを考えること」なのです。

「立憲主義と人権から考える公正な税制とは？」「公平な税金の集め方は？」——

お茶を飲みながら、弁護士の宇都宮健児さん&税理士の内田麻由子さんと、楽しく税金について学び、語り合しましょう。グループディスカッションもあります。

おいしいお食事もありますので、ぜひお早めにご来場の上、ご注文ください（お食事は別会計です）。

【日時】2017年11月29日（水）18：30～20：45（開場 17：30）

◆第1部 「立憲主義と人権から考える公正な税制とは」

講師：宇都宮 健児氏 弁護士。公正な税制を求める市民連絡会 共同代表

著書に『自己責任論の嘘』『東京をどうする』『弁護士冥利—だから私は闘い続ける』ほか多数

◆第2部 「公平な税金の集め方をみんなで考えてみよう」

講師：内田 麻由子氏 税理士。公正な税制を求める市民連絡会 税金カフェ担当

監修に『図解 いちばん親切な相続税の本』など

【会場】キイトス茶房 東京都新宿区筈笥町25野吾ビル2F TEL 03-5206-6657

【アクセス】大江戸線「牛込神楽坂」A1出口徒歩1分 東西線「神楽坂」2番出口徒歩5分

<http://kiitosryo.blog46.fc2.com/>

【料金】1500円（ワンドリンク付）（当日会場にて）【定員】30名

【主催】公正な税制を求める市民連絡会 <http://tax-justice.com/>

【お申し込み】フェイスブック、Eメール、お電話でどうぞ。

☆FB <http://www.facebook.com/tax.justice.jp/>（公正な税制を求める市民連絡会）イベントに「参加」でOK！

☆Eメール info@n-sk.org（内田） ☆お電話 03-6454-1567（内田麻由子会計事務所）

◇千葉いのちの電話 公開講座 香山リカ氏講演会◇

【日時】平成29年12月2日（土） 10：15～12：00（受付9：00）

【場所】武市役所3階大会議室（山武市殿台296） 【料金】無料

【講師】香山 リカ氏（精神科医、立教大学現代心理学部教授）

【お問合せ／申込み】10月23日より申込み受付開始（先着順）

千葉いのちの電話事務局（月～金 9：00～17：00）ll-chiba@chiba-inochi.jp

TEL 043-222-4416 FAX 043-227-6911

◇「小泉元首相、脱原発を語る」講演会のご案内◇

小泉元首相は、日本各地で「日本の歩むべき道」と題し、講演会を精力的に開催。その中で「脱原発・自然エネルギーの必要性」を強調しています。合わせて、「自然エネルギーと有機農業の融合による地域再生」について、千葉県内在住の東光弘さんのお話を企画しました。

これからのエネルギー源として自然エネルギーの果たす役割は益々高まっていますので、是非聞いて欲しい内容であると考えています。多くの方の参加をお願い致します。

【日時】12月4日（月）18：30～20：30（開場 17：30）【場所】千葉市民会館大ホール（定員 1001名 内車椅子席 5）

【内容】18：40 東光弘さんのお話し 「自然エネルギーと有機農業の融合による地域再生」

19：00 小泉純一郎元首相の講演 「日本の進むべき道」

【入場料】 1人 500円(高校生以下無料)予約必要なし、 当日先着順 手話通訳あり

【主催】 「12・4小泉元首相講演会」実行委員会 連絡先：090-2553-2587(永野)

◇シンポジウム「福島原発事故被害の賠償と回復～その現状と課題～」◇

福島第一原発事故から6年が経過し、避難地域の指定解除も進んでいますが、他方、帰還はほとんど進まず、多くの事業者は元の状況に復することもできず、被害は継続し、また、生活は重大に侵害されたままです。そうした中で、全国各地で、民事訴訟を通じた損害の賠償と被害の回復に向けた動きが進行しており、原子力損害賠償解決センター(ADR)にも、2万件を超える申立てがされ、1万7000件を超える和解が成立しています。また、避難者による集団訴訟について、今年3月17日には群馬地方裁判所で、9月22日には千葉地方裁判所で、10月10日には福島地方裁判所と連続して判決が出されています。

こうした状況において、福島原発事故被害の賠償と回復について検討していくため、各地の集団訴訟の判決やADRの状況を検討評価し、さらに、賠償と被害の回復の課題について、検討議論する機会として、本件シンポジウムを企画しました。ぜひ多数ご参集ください。

【日時】 2017年12月2日(土) 13時00分～17時00分(開場予定 12時30分)

【場所】 明治大学 駿河台キャンパス リバティタワー1021教室(東京都千代田区神田駿河台1-1)

■JR中央線・総武線、東京メトロ丸ノ内線/御茶ノ水駅 下車徒歩約3分

■東京メトロ千代田線/新御茶ノ水駅 下車徒歩約5分

■都営地下鉄三田線・新宿線、東京メトロ半蔵門線/神保町駅 下車徒歩約5分

【参加費】 無料 【参加費】 どなたでもご参加いただけます

【申込み】 事前申込不要 【主催】 日本弁護士連合会 【共催】 日本環境会議

【問い合わせ先】 日本弁護士連合会 人権部人権第二課

TEL 03-3580-9509 FAX 03-3580-2896

◇こどもの本音に向き合いたい◇

～子どもの貧困問題とソーシャルアクションを問う～

本講習会では子どもの貧困問題が内包する、当事者たちが持っている強さ(strength)と可能性(potential)に焦点を当てます。

長年、児童・母子福祉研究に携われ、東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県下閉伊郡に「山田町ゾンタハウス」を設立し、地域の子どもたちを巻き込んだ復興支援を続けておられる東洋大学教授・森田明美氏、最前線の当事者支援を実践されておられる子どもの貧困対策センターあすのばの方々をお招きします。

当事者の本音と真正面から向き合いどうすれば彼ら自身がこの大きな壁を乗り越えていけるのか、そのためにわたしたちはどのようなソーシャルアクションを目指すべきなのかを、皆さんとともに考えていきたいと思えます。

【日時】 平成29年12月16日(土) 13:30(13:00開場)～17:35

【場所】 東洋大学白山キャンパス 6号館2階6211教室 【定員】 200名

東京都文京区白山5-28-20 (都営三田線白山駅・南北線本駒込駅徒歩7分)

【参加費】 一般その他 1,000円 学生・東京社会福祉士会会員 500円 東洋大学学生 無料

【お申込み】 必要事項を下記のメールアドレスまでご送信ください。

①氏名 ②所属(勤務先) ③当日、連絡可能な電話番号

④東京社会福祉士会会員の方は会員番号 アドレス:tokyoteisyotoku@

【主催】公益社団法人 東京社会福祉士会 【共催】低所得者支援委員会 新宿区社会福祉士会

【後援】東洋大学社会学部社会福祉学科

◇埼玉いのちの電話 柳田邦男氏講演会◇

【日時】2017年12月17日(日) 開場 13:30 開演 14:00

【会場】さいたま市民会館うらわホール 【参加費】無料 ※要予約

【主催】埼玉いのちの電話 【後援】埼玉県、埼玉県教育委員会、埼玉県PTA連合会、埼玉県社会福祉協議会、さいたま市、さいたま市社会福祉協議会、さいたま市教育委員会、さいたま市PTA協議会

【お申し込み・お問い合わせ】埼玉いのちの電話 事務局

電話 048-645-4322 FAX048-645-4355 (月曜～土曜 10:00～17:00)

【予約開始】10月2日(月)定員になりましたら受付を終了させていただきます。

★公開講演会終了後、埼玉いのちの電話 2018年度電話ボランティア募集の説明会を行う予定です。

◇12・19国会議員会館前行動◇

安倍9条改憲を許さない、安倍内閣の退陣を要求する

【日時】12月19日(火)18時半～ 【場所】衆議院第2議員会館前を中心に

【主催】安倍9条改憲NO!全国市民アクション実行委員会

戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会

◇戦争とめよう!安倍9条改憲NO!2018年新春のつどい◇

【日時】1月7日(日)14時～16時半

【場所】北とびあ・さくらホール(東京都北区王子1-11-1 王子駅[5]から徒歩約1分)

【主催】安倍9条改憲NO!全国市民アクション実行委員会

戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会

★★★★編集後記★★★★11月4日から17日まで、ケイズシネマでは伊勢監督の新作「やさしくなあと」が公開中です。一連の作品をご覧になった方は、ご存知かもしれませんが、主人公の奈緒ちゃんは、伊勢真一監督の姪御さん。障がいもちながら元気に生きる奈緒ちゃんを撮り続けた35年が詰まっている新作は、まさに「家族」を描いた映画でした。是非、この機会にお出かけください。他の作品も上映中。

「ミシュカの森」の今年のゲスト、細谷亮太先生を主人公にした「大丈夫。」と併せて拝見しました。障がいの子を育てて一生懸命だった亡き妹。甥も奈緒ちゃんみたいに愛情いっぱい育てられていたのに、6歳で逝ってしまった。亡妹の口癖も「大丈夫。」だったことを思い出します。自分に言い聞かせていたのか、どんな思いだったのか。「冬浅し 病む子に母は だいじょうぶ」杏(編集担当:「ミシュカの森」入江杏)

会報に関する連絡先:メールで入江まで ANA71805@nifty.com

電話の場合:関根まで 090-9146-6667